

外国人材が働きやすい

職場環境整備事業費補助金



「外国語業務マニュアル」
を作成したい！

作業工程や看板を翻訳
して多言語化したい！



外国人材の県内定着を図るため、企業等が行う働きやすい職場環境整備を支援します！

対象者

県内で外国人材を雇用している企業等

対象事業

外国語業務マニュアル、専門用語語彙リスト等の作成、翻訳機械の導入等、外国人材が働きやすい職場環境整備を目的に実施する事業

対象経費

補助事業に要する経費のうち、委託料（外国語業務マニュアル・専門用語語彙リストの作成、コンサルティングに係る費用等）、備品購入費（翻訳機械の導入費用等）、需用費（教材購入費、マニュアル・語彙リスト印刷代等）、役務費（翻訳料等）等

補助額

- ・ 補助率：補助対象経費の 1 / 2
- ・ 上限額：30万円/一企業

対象期間

補助金交付決定の日から令和8年2月28日
までに実施された職場環境整備

申請先

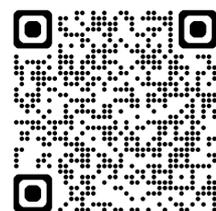
郵送または電子メールにて、下記申請先まで申請書をご提出ください。

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県地方創生局多文化共生推進室外国人共生社会推進課

※交付決定額が予算額に達し次第受付を終了します。

県ホームページ



→補助要綱、申請書類等詳細は、富山県ホームページでご確認ください。

【申請・お問い合わせ先】 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県 地方創生局 多文化共生推進室 外国人共生社会推進課

TEL:076-444-8873 E-mail:atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

